

平成17年11月9日

株 主 各 位

山口県山口市佐山717番地1
株式会社 ファーストリテイリング
代表取締役会長兼社長 柳 井 正

第44期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、下記のとおり当社第44期定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら、後記参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示、ご押印の上、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成17年11月24日（木曜日）午前10時
2. 場 所 山口県山口市佐山717番地1 本社会議棟大会議室
3. 会議の目的事項
 - 報告事項 1. 第44期（平成16年9月1日から平成17年8月31日まで）
営業報告書、貸借対照表及び損益計算書報告の件
 2. 第44期（平成16年9月1日から平成17年8月31日まで）
連結貸借対照表及び連結損益計算書の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決 議 事 項
 - 第1号議案 第44期（平成16年9月1日から平成17年8月31日まで）
利益処分案承認の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
議案の要領は、後記「議決権行使についての参考書類」（36頁から38頁まで）に記載のとおりであります。
 - 第3号議案 取締役5名選任の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

営業報告書

第44期（平成16年9月1日から平成17年8月31日まで）

1. 営業の概況

(1) 企業集団の営業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、原油高に伴う素材及び原材料等のコスト高要因はありましたが、堅調な設備投資や内需増加により、企業収益は改善しており、緩やかな景気回復が継続しています。

当社の属するファッション小売業界におきましては、「クールビズ」効果や、雇用・所得環境の持ち直しに伴う消費マインドの好転は認められるものの、世界的な競合企業の本格的参入に伴う競争激化や、消費者の素材、品質、価格、サービス等に対する選別が厳しくなっていること等により、舵取りの難しい経営環境が続いております。

このような状況のなか、当社は、世界No. 1のカジュアルウエア企業を目指して、世界品質宣言を行い、圧倒的付加価値のある、誰もが良さを感じることのできる商品づくりに注力してまいりました。同時に、商品の“良さ”を表現し、お客様に伝えていくため、誰もが入りたくなるお店や、商品を思わず手に取りたくなる売場づくりに努めるとともに、それらを生み出す人材の育成を進めてまいりました。

この結果、国内での既存店の来店客数は前期比101.2%、直営全店及びダイレクト販売で前期比109.2%、売上高は既存店で前期比100.6%、直営全店及びダイレクト販売で前期比108.5%と前期を上回る実績を残すことができました。しかしながら、利益面につきましては、素材品質にこだわった新商品の投入や商品の販売動向に応じた在庫処分の実施に伴う粗利益率の減少、並びに、事業拡大のための積極的な投資や人件費などの営業経費の増加等により前期比減となりました。

出店状況につきましては、国内ユニクロ店舗は、前期に引き続き既存店舗のスクラップアンドビルドによる店舗の大型化を図ると同時に、郊外の空白地域における最適立地での出店等を積極的に進めてまいりました。また、ユニクロ心齋橋筋店をはじめとする超大型店舗を3店舗オープンいたしました。この結果、新たに直営店69店舗を出店するとともに、31店舗を閉店し、当連結会計年度末の国内店舗数は直営店664店舗、フランチャイズ店15店舗、合計679店舗となりました。

海外ユニクロ事業では、まず、英国事業におきましては、新たに3店舗を出店し、当連結会計年度末で6店舗になりました。また、中国事業におきましては、上海市内に2店舗を出店（1店舗閉店）し、杭州市内に1店舗を出店いたしました結果、当連結会計年度末で8店舗になりました。今後の海外出店につきましては、平成17年9月に出店いたしました米国、韓国、香港を含め、成長性や収益性を重視する出店方針を継続してまいります。

また、企業の買収・合併（M & A）によるグループ事業基盤の拡充にも努め、衣料品関連事業には新たに4社が加わりました。まず、靴事業における新規事業開発の一環として平成17年3月3日に株式会社ワンゾーンの全株式を取得いたしました。さらに、フランスにおける今後の事業展開の布石として当社100%出資によるFR FRANCE S.A.S.及びGLOBAL RETAILING FRANCE S.A.S.を平成17年4月28日に設立するとともに、フランスを中心に欧州でフ

レンチカジュアルブランド「COMPTOIR DES COTONNIERS（コントワー・デ・コトニエ）」を展開しているCreations Nelson S.A.を所有するNELSON FINANCES S.A.S.の経営権を平成17年5月12日に取得いたしました。上記4社はすべて当連結会計年度より、連結子法人等に含めております。

なお、社会・環境・スポーツ支援活動として、引き続き瀬戸内オリーブ基金の募金活動を行うとともに、不要となったフリースのリサイクル活動、スペシャルオリンピックス世界大会へのユニフォーム寄贈やボランティア参加などを積極的に進めたほか、新潟県中越地震やスマトラ沖地震等の被災者の方々に対する衣料品等の寄贈や支援活動を行いました。

以上の結果、当連結会計年度におきましては売上高3,839億7千万円（前期比12.9%増）、経常利益586億円（前期比8.7%減）、当期純利益は338億8千万円（前期比8.0%増）と、遺憾ではございますが、経常利益におきましては増収減益となりました。なお、当期の利益配当金につきましては、1株につき65円とさせていただきますと存じます。

(2) 企業集団の対処すべき課題

当社のビジョンといたしましては、以下の3項目を掲げております。

世界中の人々に喜んで頂ける、画期的なカジュアルウエアを開発し、

いつでも、どこでも、誰でも買えるようにする

革新的なグローバル企業をつくり、世界一のカジュアルウエア企業グループにする

2010年にグループ1兆円の売上高と、1,500億円の経常利益を達成する

そのために当社は、グループの事業構造改革を推し進めていかなければならないと認識しており、以下の施策を鋭意実施してまいります。

再ベンチャー化

大企業体質から、高収益、高成長の革新的な企業グループへの転換

グローバル化

市場、商品、オペレーション、人材、経営など、あらゆる面でのグローバル化の推進

グループ化

M & Aを通じ、成長性のある関連事業へ進出することにより、ユニクロとの相乗効果を高め、グループ企業価値の最大化を達成

また、中核事業であるユニクロの成長エンジンは、「立地・業態開発」・「商品開発」・「企業組織開発」であると考えております。

「立地・業態開発」につきましては、標準化されたフォーマットの多店舗化から、立地・売場面積・お客様など様々な条件・状況に合わせた最適な業態の店出へ変革することにより、いつでも、どこでも、誰でも買えるユニクロを実現してまいります。具体的には、ユニクロ心齋橋筋店に続く超大型旗艦店となるユニクロ銀座店が平成17年10月7日にオープンし、ユニクロにおける新業態であるウィメンズインナー専門店「BODY by UNIQLO」（モザイク銀座阪急店）を平成17年9月10日、キッズ・ベビー専門店「ユニクロキッズ」2店舗（ショッピングプラザ横須賀店、丸井錦糸町店）を平成17年10月14日に開店しております。

「商品開発」につきましては、R & Dセンターを設立し、世界中の最優秀な人材を起用することにより、質・量ともに世界最高水準の商品開発を目指すとともに、立地、売場面積、お客様に合わせたユニクロの新たな商品構成を開発してまいります。今後、東京、ニューヨーク、パリ、ミラノ、上海、ロンドン、香港において商品開発の拠点を確保し、グローバルにもローカルにも、良いと認められる商品を開発していく予定であります。

「企業組織開発」につきましては、2010年に、グループで1兆円の売上高と1,500億円の経常利益を実現するため、持株会社体制への移行（17頁から18頁参照）、優秀な経営人材の採用・育成、並びに社外取締役制度や委任型執行役員制度導入によるコーポレートガバナンスの強化を図ってまいります。

なお、海外ユニクロ事業につきましては、英国、中国に続き、平成17年9月に、韓国や米国、香港へ相次いで進出、海外事業の収益基盤拡大に向け新たな一歩を踏み出しております。

また、新規事業につきましても、平成17年9月に、フレンチカジュアルブランド「COMPTOIR DES COTONNIERS（コントワー・デ・コトニエ）」の今後の日本での事業展開の布石として、当社100%出資にて、コントワー・デ・コトニエ ジャパン株式会社を設立したほか、同月、日本においてイタリア「ASPESI（アスペジ）」ブランドを展開する、株式会社シールドの株式の60%を取得し、本格的にブランドビジネスへの参入を図っております。さらには、株式会社リンク・セオリー・ホールディングス（ブランド名「Theory（セオリー）」他）が手がけるハイエンドの衣料品事業、及び株式会社ワンゾーンが手がける靴事業なども加えたファーストリテイリンググループ全体として事業基盤の一層の充実を図ることにより、グループ事業価値の最大化を目指してまいります。

(3) 企業集団の資金調達状況

当連結会計年度において、社債及び新株式の発行、借入等による資金調達は行っておりません。

(4) 企業集団の設備投資の状況

当連結会計年度に実施した企業集団の設備投資の総額は、翌期以降に出店を予定している店舗の敷金、建設協力金等の先行投資分も含めて、116億49百万円となりました。

なお、当連結会計年度中における出店及び閉店の状況は以下のとおりであります。

(ユニクロ事業国内出店)

都 道 府 県	店 舗 名
北 海 道	旭川永山店他 5 店舗
青 森 県	弘前城東店
岩 手 県	花巻店
宮 城 県	大河原店
秋 田 県	フレスポ本荘店
福 島 県	原町店他 1 店舗
茨 城 県	那珂店
栃 木 県	イトーヨーカドー宇都宮店他 1 店舗
群 馬 県	高崎問屋町店他 2 店舗
埼 玉 県	久喜店他 3 店舗
千 葉 県	イトーヨーカドー東習志野店他 2 店舗
東 京 都	メルサ自由が丘店他 2 店舗
神 奈 川 県	ピアレ横浜並木店他 1 店舗
福 井 県	武生店
山 梨 県	南アルプスビッグステージ店
長 野 県	長野南バイパス店他 1 店舗
岐 阜 県	岐阜鷺山店他 1 店舗
静 岡 県	フレスポ浜松店他 2 店舗
愛 知 県	大治店他 2 店舗
京 都 府	五条丹波口店他 1 店舗
大 阪 府	イオンりんくう泉南店他 6 店舗
兵 庫 県	福崎店他 3 店舗
奈 良 県	西大和店
和 歌 山 県	新宮店他 1 店舗
島 根 県	益田店
山 口 県	萩店
愛 媛 県	四国中央店
高 知 県	四万十ショッピングガーデン店
福 岡 県	マリノアシティ福岡店他 1 店舗
熊 本 県	ゆめタウン八代店
大 分 県	トキハイングストーリー店
宮 崎 県	小林店
鹿 児 島 県	始良店他 1 店舗
合 計	69店舗

(ユニクロ事業国内閉店)

都 道 府 県	店 舗 名
北 海 道	苫小牧店
青 森 県	弘前店
栃 木 県	宇都宮鶴田店
群 馬 県	高崎緑店
埼 玉 県	深谷上柴店他 1 店舗
東 京 都	福生熊川店他 3 店舗
神 奈 川 県	マイカル本牧店他 3 店舗
長 野 県	川中島今井店
岐 阜 県	オーキッドパーク店他 2 店舗
静 岡 県	掛川店
愛 知 県	高蔵寺センター店他 2 店舗
京 都 府	壬生川店他 1 店舗
大 阪 府	松原店他 2 店舗
愛 媛 県	今治店
福 岡 県	久留米店他 1 店舗
熊 本 県	八代店
合 計	31店舗

(注) 上記のうち 6 店舗はフランチャイズ店への転換であります。

(ユニクロ事業海外出店)

国 名	店 舗 名
中 国	友誼西郊購物中心店他 2 店舗
英 国	Croydon店他 2 店舗

(注) ユニクロ事業海外店舗の中国は迅銷(江蘇)服飾有限公司が、英国はUNIQLO (U.K.) LTD. がそれぞれ運営しております。

(ユニクロ事業海外閉店)

国 名	店 舗 名
中 国	百盛店

(注) ユニクロ事業海外店舗の中国は迅銷(江蘇)服飾有限公司が運営しております。

(ナショナルスタンダード国内出店)

都 道 府 県	店 舗 名
大 阪 府	大阪イーマ店

(ワンゾーン国内閉店)

都 道 府 県	店 舗 名
愛 知 県	カルサドル ザ・モール春日井店

(コントワー・デ・コトニエ海外出店)

国名	店舗名
フランス	Dunkerque店他3店舗
ドイツ	KAEDWE Berlin店

(コントワー・デ・コトニエ海外閉店)

国名	店舗名
フランス	Paris Samaritaine店

(5) 企業集団及び当社の営業成績及び財産の状況の推移

企業集団の営業成績及び財産の状況の推移

単位：百万円

区分	第41期 (平成14年8月期)	第42期 (平成15年8月期)	第43期 (平成16年8月期)	第44期(当期) (平成17年8月期)
売上高	344,170	309,789	339,999	383,973
当期純利益	27,850	20,933	31,365	33,884
1株当たり当期純利益	269円54銭	203円05銭	304円92銭	331円99銭
総資産	210,921	219,855	240,897	272,846
純資産	123,631	140,504	161,434	182,349

- (注) 1. 第42期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
2. 平成14年4月19日付で1株を2株とする株式分割を行っておりますが、1株当たり当期純利益は、期首に当該分割が行われたものとみなして計算していません。

当社の営業成績及び財産の状況の推移

単位：百万円

区 分	第 41 期 (平成14年 8 月期)	第 42 期 (平成15年 8 月期)	第 43 期 (平成16年 8 月期)	第44期(当期) (平成17年 8 月期)
売 上 高	341,640	301,751	335,893	365,305
当 期 利 益	31,518	-	-	-
当 期 純 利 益	-	18,672	35,404	34,110
1 株 当 た り 当 期 利 益	305円04銭	-	-	-
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	-	180円82銭	344円63銭	334円21銭
総 資 産	211,732	219,747	246,053	255,506
純 資 産	127,720	142,171	167,110	188,319

- (注) 1. 第42期から「商法施行規則の一部を改正する省令」(平成15年2月28日 法務省令第7号)による改正後の商法施行規則の規定に基づき計算書類等を作成しておりますので、従来の「当期利益」「1株当たり当期利益」は「当期純利益」「1株当たり当期純利益」と表示しております。
2. 第41期の1株当たり当期利益は、保有する自己株式数を除く期中平均発行済株式総数に基づき、算出しております。また、第42期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年9月25日 企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
3. 平成14年4月19日付で1株を2株とする株式分割を行っておりますが、1株当たり当期利益は、期首に当該分割が行われたものとみなして計算しております。

2. 企業集団及び会社の概況（平成17年8月31日現在）

(1) 企業集団の主要な事業内容

主に下記の商品の販売をしております。

- キ ッ ズ..... Tシャツ、シャツ、トレーナー、パンツ、アウター
- ウイメンズ..... Tシャツ、セーター、スカート、パンツ、アウター
- ア ウ タ ー..... ジャケット、ブルゾン
- セ ー タ ー..... ウールセーター、コットンセーター、カシミアセーター
- カットソー..... Tシャツ、スウェット、ポロシャツ、フリース
- シ ャ ツ..... ボタンダウンシャツ、レギュラーシャツ
- パ ン ツ..... ジーンズ、チノパンツ、ショートパンツ
- 小 物..... 帽子、ベルト、ソックス、インナー、バッグ、リピングウエア、靴

(2) 企業集団の主要な店舗及び事務所

当 社 本 社	山口県山口市佐山717番地 1
当 社 東 京 本 部	東京都大田区蒲田 5 丁目37番 1 号ニッセイアロマスクエア
当 社 上 海 事 務 所	中国上海市
UNIQLO (U . K .) LTD . 本 社	英国ロンドン市
迅銷（江蘇）服飾有限公司本社	中国江蘇省昆山市
株式会社ナショナルスタンダード本社	東京都渋谷区代官山町 6 番 6 号 フィオーレ代官山
株 式 会 社 ワ ン ゾ ー ン 本 社	東京都大田区蒲田 5 丁目37番 1 号ニッセイアロマスクエア
FR FRANCE S . A . S . 本 社	フランスパリ市
GLOBAL RETAILING FRANCE S . A . S . 本 社	フランスパリ市
NELSON FINANCES S . A . S . 本 社	フランストゥールーズ市

(ユニクロ事業国内直営店舗) 47都道府県に664店舗

都道府県	店舗数	都道府県	店舗数	都道府県	店舗数
北海道	30	石川県	6	岡山県	6
青森県	8	福井県	5	広島県	15
岩手県	6	山梨県	4	山口県	6
宮城県	13	長野県	10	徳島県	4
秋田県	6	岐阜県	10	香川県	4
山形県	8	静岡県	16	愛媛県	7
福島県	9	愛知県	35	高知県	4
茨城県	13	三重県	8	福岡県	23
栃木県	13	滋賀県	5	佐賀県	5
群馬県	14	京都府	15	長崎県	8
埼玉県	35	大阪府	49	熊本県	9
千葉県	36	兵庫県	32	大分県	7
東京都	79	奈良県	8	宮崎県	7
神奈川県	49	和歌山県	2	鹿児島県	9
新潟県	11	鳥取県	3	沖縄県	5
富山県	6	島根県	1	合計	664

(注) 上記店舗は、会社分割契約に基づき、平成17年11月1日付で㈱ユニクロが承継しております。

(ユニクロ事業国内フランチャイズ店舗) 8県に15店舗

都道府県	店舗数	都道府県	店舗数	都道府県	店舗数
神奈川県	1	岡山県	2	福岡県	1
愛知県	3	島根県	2	宮崎県	1
和歌山県	3	山口県	2	合計	15

(注) 上記店舗は、会社分割契約に基づき、平成17年11月1日付で㈱ユニクロのフランチャイズ店舗となっております。

(ユニクロ事業海外店舗) 2ヶ国に14店舗

国名	店舗数	国名	店舗数	国名	店舗数
英国	6	中国	8	合計	14

(注) ユニクロ事業海外店舗の英国はUNIQLO(U.K.)LTD.が、中国は迅銷(江蘇)服飾有限公司がそれぞれ運営しております。

(ナショナルスタンダード直営店舗) 6都道府県に10店舗

都道府県	店舗数	都道府県	店舗数	都道府県	店舗数
北海道	1	京都府	1	合計	10
東京都	4	大阪府	2		
愛知県	1	広島県	1		

(ワンゾーン直営店舗) 31都道府県に101店舗

都道府県	店舗数	都道府県	店舗数	都道府県	店舗数
北海道	2	新潟県	1	広島県	1
青森県	1	福井県	2	徳島県	1
岩手県	4	山梨県	1	福岡県	4
宮城県	1	長野県	1	長崎県	1
秋田県	5	岐阜県	4	熊本県	1
山形県	4	静岡県	6	大分県	3
福島県	6	愛知県	12	宮崎県	9
茨城県	2	滋賀県	1	鹿児島県	7
千葉県	1	京都府	2	沖縄県	2
東京都	1	大阪府	8	合計	101
神奈川県	5	奈良県	2		

(ワンゾーンフランチャイズ店舗) 45都道府県に228店舗

都道府県	店舗数	都道府県	店舗数	都道府県	店舗数
北海道	15	山梨県	1	山口県	2
青森県	3	長野県	2	徳島県	1
岩手県	5	岐阜県	9	香川県	1
宮城県	6	静岡県	9	愛媛県	4
秋田県	2	愛知県	12	高知県	4
福島県	2	三重県	3	福岡県	24
茨城県	3	滋賀県	3	佐賀県	3
栃木県	6	京都府	3	長崎県	6
群馬県	3	大阪府	13	熊本県	2
埼玉県	10	兵庫県	13	大分県	7
千葉県	4	奈良県	2	宮崎県	3
東京都	1	和歌山県	1	鹿児島県	7
神奈川県	2	鳥取県	2	沖縄県	8
新潟県	2	島根県	3	合計	228
富山県	3	岡山県	3		
石川県	2	広島県	8		

(コントワー・デ・コトニエ直営店舗) 4ヶ国に143店舗

国名	店舗数	国名	店舗数	国名	店舗数
フランス	138	ベルギー	1	合計	143
スペイン	2	ドイツ	2		

(コントワー・デ・コトニエフランチャイズ店舗) 2ヶ国に57店舗

国名	店舗数	国名	店舗数	国名	店舗数
フランス	54	スペイン	3	合計	57

(3) 株式の状況

会社が発行する株式の総数	300,000,000株
発行済株式総数	106,073,656株
株主数	9,908人
1単元の株式数	100株

(4) 大株主の状況

株主名	当社への出資状況		当社の当該株主への出資状況	
	持株数	出資比率	持株数	出資比率
柳井正	28,297,284株	26.68%	-株	-%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社信託口	7,092,500株	6.69%	-株	-%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社信託口	5,757,500株	5.43%	-株	-%
柳井海	4,781,808株	4.51%	-株	-%
柳井康治	4,780,600株	4.51%	-株	-%
有限会社Fight & Step	4,750,000株	4.48%	-株	-%
有限会社MASTERMIND	3,610,000株	3.40%	-株	-%
資産管理サービス信託銀行 株式会社証券投資信託口	2,975,100株	2.80%	-株	-%
ドイツ証券会社東京支店	2,857,580株	2.69%	-株	-%
ゴールドマン・サックス・ インターナショナル	2,383,250株	2.25%	-株	-%

(注) 当社は自己株式4,358,646株を保有しておりますが、当該株式には議決権がないため、上記大株主から除外しております。

(5) 自己株式の取得、処分等及び保有の状況

取得株式	
普通株式	867株
取得価額の総額	6百万円
処分株式	
普通株式	80株
売却価額の総額	0百万円

失効手続きをした株式
 該当事項はありません。
 決算期末における保有株式
 普通株式 4,358,646株

(6) 新株予約権の状況

現に発行している新株予約権等

旧商法第280条ノ19第1項の規定に基づく新株引受権

(平成13年11月29日開催の定時株主総会の決議によるもの)

目的となる株式の種類及び数 普通株式143,200株

株式の発行価額 6,740円

新株引受権の行使期間 平成15年11月30日から平成18年8月31日まで

(7) 企業集団及び当社の従業員の状況

企業集団の従業員の状況

	従業員数	前期末比増減
合計	2,668人	886人増

- (注) 1. 従業員数には、パート社員、アルバイト社員、嘱託社員及び被出向社員は含んでおりません。
 2. 当連結会計年度における従業員の増加は主に㈱ワンゾーン及びNELSON FINANCES S.A.S.を新たに子会社としたことによるものであります。

当社の従業員の状況

区分	従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,376人	168人増	30歳8ヶ月	5年4ヶ月
女性	456人	84人増	27歳6ヶ月	3年4ヶ月
合計または平均	1,832人	252人増	30歳0ヶ月	4年9ヶ月

- (注) 1. 当期における従業員の増加は新入社員採用等に伴うものであります。
 2. 従業員数には、パート社員、アルバイト社員、嘱託社員及び被出向社員は含んでおりません。
 3. 上記は、会社分割契約に基づき、平成17年11月1日付で㈱ユニクロの従業員となる人数を含んでおります。

(8) 企業結合の状況

重要な子法人等及び関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容	所在地
UNIQLO (U.K.) LTD.	4百万英ポンド	100.0%	ユニクロ事業	英国
迅銷 (江蘇) 服飾有限公司	13百万米ドル	83.3%	ユニクロ事業	中国
株式会社グローバルリテイリング	95百万円	100.0%	衣料品関連事業	日本
株式会社グローバルインベストメント	95百万円	100.0%	衣料品関連事業	日本
株式会社ナショナルスタンダード	203百万円	84.6%	衣料品関連事業	日本
株式会社ワンゾーン	494百万円	100.0%	衣料品関連事業	日本
FR FRANCE S.A.S.	25千ユーロ	100.0%	衣料品関連事業	フランス
GLOBAL RETAILING FRANCE S.A.S.	25千ユーロ	100.0% (100.0%)	衣料品関連事業	フランス
NELSON FINANCES S.A.S.	47,611千ユーロ	51.0% (51.0%)	衣料品関連事業	フランス
株式会社リンク・セオリー・ホールディングス	6,314百万円	35.2% (19.3%)	衣料品関連事業	日本

- (注) 1. ユニクロ事業とは、「ユニクロ」ブランドの国内外におけるカジュアル衣料品販売事業であります。
2. 衣料品関連事業とは、国内外における衣料品の企画、販売及び製造事業等であります。
3. 株式会社ワンゾーンは平成17年3月3日に全株式を取得し、子法人等としております。
4. FR FRANCE S.A.S.及びGLOBAL RETAILING FRANCE S.A.S.は平成17年4月28日に当社の子法人等として設立しました。
5. NELSON FINANCES S.A.S.はFR FRANCE S.A.S.が平成17年5月12日に株式を取得し、当社の子法人等としております。
6. 迅銷 (江蘇) 服飾有限公司の議決権比率につきましては、董事会における議決権比率であります。
7. 議決権比率欄の () 内は当社の子法人等が所有する議決権の比率を内数で示しております。

企業結合の経過

株式会社ワンゾーンは平成17年3月に、NELSON FINANCES S.A.S.は平成17年5月に全株式を取得し、当連結会計年度より新たに重要な子法人等といたしました。

また、FR FRANCE S.A.S.及びGLOBAL RETAILING FRANCE S.A.S.は平成17年4月に設立し、当連結会計年度より新たに重要な子法人等といたしました。

企業結合の成果

当社の連結決算における連結対象会社は「 重要な子法人等及び関連会社の状況」の子法人等9社及び関連会社1社であります。

当連結会計年度の売上高は3,839億73百万円、経常利益は586億7百万円、当期純利益は338億84百万円であります。

- (9) 主要な借入先の状況
該当ありません。

(10) 取締役及び監査役の状況

地 位	氏 名	担 当・主 な 職 業
代 表 取 締 役 会 長	柳 井 正	C E O
取 締 役 副 社 長	堂 前 宣 夫	経営計画、在庫コントロール、 経理、財務、法務、海外事業担当
専 務 取 締 役	田 中 広 司	ダイレクト販売、生産、 グループ経営支援・会社管理・CSR担当
常 務 取 締 役	田 中 明	店舗開発、ユニクロ大学、総務担当
取 締 役	中 嶋 修 一	マーチャンダイジング、デザイン研究室、 商品計画担当
取 締 役	大 筈 直 樹	I R、グループ事業開発担当
取 締 役	林 誠	迅銷（江蘇）服飾有限公司 董事兼総経理
常 勤 監 査 役	浦 利 治	
常 勤 監 査 役	岩 村 清 美	
監 査 役	安 本 隆 晴	安本公認会計士事務所 所長
監 査 役	久 保 田 達 夫	PwCアドバイザー株式会社 会長
監 査 役	清 水 紀 彦	一橋大学大学院国際企業戦略研究科客員教授

- (注) 1. 常務取締役森田政敏及び監査役松井正男の両氏は平成16年11月25日、代表取締役社長兼COO玉塚元一氏は平成17年8月31日をもって退任いたしました。
2. 平成16年11月25日付で常務取締役堂前宣夫氏が取締役副社長に、顧問田中広司氏が専務取締役に、清水紀彦氏が監査役にそれぞれ就任いたしました。
3. 監査役安本隆晴、久保田達夫及び清水紀彦の3氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
4. 平成17年9月22日付で顧問松下正氏が取締役に、平成17年11月1日付で半林亨及び服部暢達の両氏が社外取締役に就任いたしました。

5. 平成17年11月1日付の会社分割（17頁から18頁参照）により、平成17年10月31日付で専務取締役田中広司、常務取締役田中明、取締役中嶋修一、取締役大笈直樹、取締役林誠の5氏は、取締役を退任し、分割期日をもって、田中広司氏は当社及び株式会社ユニクロの専務執行役員に、田中明氏は株式会社ユニクロの常務執行役員に、大笈直樹氏は株式会社ユニクロの常務執行役員に就任しております。また、中嶋修一並びに林誠の両氏は、引き続き、当社の連結子会社であるコントワー・デ・コトニエ ジャパン株式会社の代表取締役社長、迅銷（江蘇）服飾有限公司の董事兼総経理に、それぞれ就任しております。

(11) 取締役及び監査役に支払った報酬その他の職務遂行の対価である財産上の利益の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額	摘 要
取 締 役	9名 (注3)	279百万円	株主総会決議（平成10年11月26日）による報酬限度額500百万円（年額）
監 査 役	6名 (注4)	47百万円	株主総会決議（平成15年11月26日）による報酬限度額100百万円（年額）
合 計	15名	327百万円	

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役（3名）に対する使用人給与として47百万円支給しております。
2. 利益処分による役員賞与の支給額は、次のとおりであります。
取締役 8名 350百万円
3. 平成16年11月25日に退任した取締役1名及び平成17年8月31日に退任した取締役1名を含んでおります。
4. 平成16年11月25日に退任した監査役1名を含んでおります。

(12) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

項 目	支 払 額
(1) 当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	36百万円
(2) 上記(1)の合計額のうち、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価として当社及び当社の子法人等が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	36百万円
(3) 上記(2)の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額	31百万円

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において商法特例法に基づく監査と証券取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(3)の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実

(1) 当社は、平成17年11月1日を分割期日として、ユニクロブランドにて展開する日本国内を中心とするカジュアルウエア等の企画、生産、販売に関する営業（以下「本件営業」といいます。）を分割するとともに、サンロード株式会社（当社の100%子会社。平成17年11月1日付で「株式会社ユニクロ」に商号変更しております。）に承継させることにより、持株会社体制に移行することを平成17年9月22日開催の臨時株主総会において承認を受けました。概要は以下のとおりであります。

会社分割の目的

当社グループは、カジュアル衣料品販売店「ユニクロ」をはじめとする衣料品関連事業を展開し、生産から販売までを手がける衣料品製造小売業（SPA）として成長を続けてまいりました。しかしながら、国内競合ブランドの台頭や海外ブランドの新規参入など国内市場における競合状況が年々激しさを増すなか、ユニクロブランドを再強化する必要性が高まっており、さらには、海外事業・新規事業においても、平成17年9月の米国、韓国、香港市場への出店や新規事業分野への進出など様々な挑戦を継続しております。こうしたなか、個々の事業を峻別することを通じて採算性や責任体制の明確化を図るとともに、迅速な事業提携や経営統合、機動的な資本参加などを進めていく必要性が高まっていると判断し、会社分割により持株会社体制へ移行することといたしました。

持株会社体制移行後は、持株会社となった当社が、グループ全体の戦略策定、経営資源の配置など投資計画の策定、子会社における業務執行状況のチェックなどの機能を担い、子会社各社は各社の事業領域の中で意思決定を行うことで、グループとしての事業価値最大化を目指します。

承継会社が承継する権利義務

資産、負債及びこれに付随する権利義務

承継会社は、分割期日時点における本件営業のみに関する全ての資産、契約、負債及び義務その他これらに付随する権利義務の一切、並びに本件営業に関するライセンス契約を承継いたしました。ただし、本件営業に属する知的財産権、コンピューター及びその関連機器、並びに子会社及び関連会社株式は承継いたしておりません。

労働契約上の権利義務

承継会社は、分割期日まで引き続き本件営業に従事する従業員との間の雇用契約その他の権利義務の一切を承継いたしました。ただし、平成17年9月1日現在において当社グループ事業関連の部署に所属し、かつ分割期日まで引き続きこれに所属する従業員については除かれています。

会社分割した事業内容

- ・ユニクロブランドにて展開する衣料品及び衣料雑貨品（以下「本件衣料品」という。）の日本国内における企画、生産及び販売に関する営業
- ・中国上海市における本件衣料品の生産管理に関する営業
- ・当社の海外子会社及び関連会社の商流過程における本件衣料品の卸売りに関する営業

分割後の当社の状況

商号	株式会社ファーストリテイリング
代表者	柳井 正
所在地	山口県山口市
資本金	10,273百万円
決算期	8月末
事業内容	株式又は持分の所有によるグループ全体の事業活動の支配・管理等

業績に与える影響

連結では、会社分割後は分割の対象となる本件営業の全てを完全子会社に承継するため、業績に与える影響はありません。個別では、会社分割後は当社は持株会社となるため、当社の収入は子会社・関連会社等からの配当収入、商標使用料等となり、費用は持株会社としての機能にかかわるものを中心となります。

- (2) 当社は、平成17年7月14日開催の取締役会において、フレンチカジュアルブランド「COMPTOIR DES COTONNIERS (コントワー・デ・コトニエ)」の今後の日本での事業展開の布石として、当社100%出資による連結子法人等を設立することを決議し、平成17年9月1日に設立いたしました。概要は以下のとおりであります。

新会社の名称 コントワー・デ・コトニエ ジャパン株式会社
(英文名称 COMPTOIR DES COTONNIERS JAPAN CO.,LTD.)
代表者 中嶋修一
所在地 東京都渋谷区
資本金 450百万円
出資者及び出資比率 当社 100%
決算期 8月末
設立日 平成17年9月1日
事業内容 日本における「コントワー・デ・コトニエ」ブランドの衣料品等の企画・製造・輸入・販売など

- (3) 当社は、平成17年6月9日開催の臨時取締役会において、イタリア・Alberto Aspesi (アルベルト アスベジ) & C.S.p.A. (以下、アスベジ社) と三菱商事株式会社を加えた3社で合弁契約を締結すること、及び、日本において「ASPESI (アスベジ)」ブランドを展開している株式会社シールドの株式をアスベジ社とともに取得することを決議し、当社は5,400株(60%)を平成17年9月1日付にて取得し、連結子法人等といたしました。なお、同社は社名を同日付にて、アスベジ・ジャパン株式会社に変更しております。概要は以下のとおりであります。

株式取得の理由

当社は、アスベジ社とともに株式会社シールドの発行済株式を取得し、新たにアスベジ・ジャパン株式会社として現株主である三菱商事株式会社を含めた3社による合弁事業を展開します。当社は、「アスベジ」ブランドの日本での成長ポテンシャルを最大限に引き出し、ブランド価値を向上させることを狙うとともに、アスベジ社が有する企画・開発のノウハウ習得や欧州におけるネットワークの有効活用など、同社との協業を通じたファーストリテイリンググループのさらなる強化も視野に入れております。

子法人等となる会社の概要

新会社の名称 アスベジ・ジャパン株式会社
(旧社名、株式会社シールド)

代表者 川島一雄

所在地 東京都港区

資本金 450百万円

出資者及び出資比率(平成17年9月1日現在)

当社 60%

三菱商事(株) 30%

アスベジ社 10%

決算期 8月末

設立日 平成10年3月10日

事業内容 日本における「アスベジ」ブランドの衣料品等の製造・
輸入・販売など

貸借対照表

(平成17年8月31日現在)

単位：百万円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	163,885	流動負債	65,518
現金及び預金	68,304	買掛金	29,774
受取手形	460	未払金	5,447
売掛金	3,540	未払費用	5,346
有価証券	42,451	未払法人税等	11,478
商貯蔵品	28,322	未払消費税等	1,247
前払費用	353	預り金	187
繰延税金資産	2,280	前受収益	246
未収入金約金	2,721	為替予約繰延ヘッジ利益	11,791
その他の債権	780	固定負債	1,668
貸倒引当金	11,791	預り保証金	1,668
固定資産	91,620	負債合計	67,187
(有形固定資産)	(16,472)	資 本 の 部	
建物	11,708	資本金	10,273
構築物	1,678	資本剰余金	4,579
車両運搬具	0	資本準備金	4,578
器具及び備品	316	その他資本剰余金	0
土地	2,467	自己株式処分差益	0
建設仮勘定	300	利益剰余金	190,182
(無形固定資産)	(4,756)	利益準備金	818
商標	0	任意積立金	154,100
ソフトウェア	4,699	別途積立金	154,100
電話加入権	56	当期末処分利益	35,264
(投資その他の資産)	(70,392)	株式等評価差額金	676
投資有価証券	10,559	自己株式	16,040
会社株	4,700	資本合計	188,319
出資	0	負債・資本合計	255,506
子会社出資金	1,165		
長期前払費用	18,344		
繰延税金資産	11		
敷金・保証金	454		
建設協力金	15,383		
その他の債権	19,775		
貸倒引当金	83		
	87		
資産合計	255,506		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

〔平成16年 9月 1日から
平成17年 8月31日まで〕

単位：百万円

科 目		金 額	
経 常 損 益 の 部	営業 損益 の 部	営 業 収 益	
		売 上 高	365,305
		営 業 費 用	
		売 上 原 価	202,751
		販売費及び一般管理費	105,400
			308,151
		営 業 利 益	57,153
	営業 外 損 益 の 部	営 業 外 収 益	
		受取利息及び配当金	930
		為 替 差 益	374
	そ の 他	460	
	営 業 外 費 用		
	支 払 利 息	295	
	そ の 他	423	
		1,766	
	支 払 利 息	295	
	そ の 他	423	
		719	
	経 常 利 益		58,200
特 別 損 益 の 部	特 別 損 失		
	固 定 資 産 除 却 損	228	
	店 舗 閉 店 損 失	79	
	そ の 他	27	335
税 引 前 当 期 純 利 益			57,864
法人税、住民税及び事業税		23,097	
法 人 税 等 調 整 額		657	23,754
当 期 純 利 益			34,110
前 期 繰 越 利 益			7,765
中 間 配 当 額			6,611
当 期 未 処 分 利 益			35,264

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社及び関連会社株式 総平均法による原価法
(2) その他有価証券 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの：総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品：個別法による原価法
(2) 貯蔵品：最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産：定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建築物 8～50年
構築物 10～20年
器具備品 5～8年
(2) 無形固定資産：定額法によっております。なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上方法

貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法

事業活動に伴う為替変動リスク、金利変動リスクを管理しヘッジするため、為替予約取引、金利スワップ取引のデリバティブ取引を行っております。ヘッジ会計の方法につきましては、繰延ヘッジ処理の方法によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務につきましては、振当処理によっております。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

貸借対照表の注記

1. 子会社に対する金銭債権債務
- | | |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 2,021百万円 |
| 長期金銭債権 | 18,344百万円 |
| 短期金銭債務 | 7百万円 |
2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,553百万円
3. 貸借対照表に計上した固定資産のほかリース契約により使用している重要な固定資産として、店舗内器具備品及び電子計算機一式（ソフトウェアを含む）があります。
4. 偶発債務
- (1) 保証債務
- | | |
|---------------------|----------|
| 家賃保証 | 2,574百万円 |
| 関税延納に対する保証債務 | 159百万円 |
| 金融機関からの借入金等に対する保証債務 | 6,125百万円 |
- (2) 建設協力金譲渡に係る当該未償還残高 560百万円

損益計算書の注記

1. 子会社との取引高	
営業取引高	13百万円
営業取引以外の取引高	261百万円
2. 1株当たり当期純利益	334円21銭

利 益 処 分 案

単位：円

当 期 未 処 分 利 益		35,264,185,542
これを次のとおり処分します。		
利 益 配 当 金	6,611,475,650	
(1 株につき65円)		
役 員 賞 与 金	116,000,000	
(うち監査役賞与金) (-)		
別 途 積 立 金	21,000,000,000	27,727,475,650
次 期 繰 越 利 益		7,536,709,892

(注) 平成17年5月17日に中間配当6,611,495,605円(1株につき65円)を実施いたしました。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年10月12日

株式会社ファーストリテイリング

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 榎谷隆夫 ㊞
業務執行社員
指定社員 公認会計士 網本重之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条第1項の規定に基づき、株式会社ファーストリテイリングの平成16年9月1日から平成17年8月31日までの第44期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

- (1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。
- (2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。
- (4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

追記情報

営業報告書の「3. 決算期後に生じた企業集団の状況に関する重要な事実」に記載されている会社分割に関する後発事象は、次期以後の会社の財産又は損益の状態に重要な影響を及ぼすものである。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年9月1日から平成17年8月31日までの第44期営業年度における取締役の職務の執行に関し、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議のうえ本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役の監査方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人の新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし、指摘すべき事項は認められません。
- (4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。
- (5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務を含め、不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等につきましても取締役の義務違反は認められません。

平成17年10月13日

株式会社ファーストリテイリング 監査役会

常勤監査役 浦 利 治 (印)

常勤監査役 岩 村 清 美 (印)

監 査 役 安 本 隆 晴 (印)

監 査 役 久 保 田 達 夫 (印)

監 査 役 清 水 紀 彦 (印)

(注) 監査役安本隆晴、久保田達夫及び清水紀彦は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

連結貸借対照表

(平成17年8月31日現在)

単位：百万円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	180,051	流動負債	74,213
現金及び預金	74,759	買掛金	33,718
受取手形及び売掛金	4,472	未払法人税等	12,213
有価証券	46,302	為替予約繰延ヘッジ利益	11,791
たな卸資産	33,594	その他	16,491
繰延税金資産	2,894	固定負債	11,137
為替予約	11,791	長期借入金	4,945
その他	6,246	退職給付引当金	200
貸倒引当金	9	その他	5,991
固定資産	92,795	負債合計	85,350
(有形固定資産)	(18,676)	少数株主持分	
建物及び構築物	14,787	少数株主持分	5,146
器具備品及び運搬具	930	資本の部	
土地	2,594	資本金	10,273
建設仮勘定	364	資本剰余金	4,579
(無形固定資産)	(17,153)	利益剰余金	184,293
営業権	10,787	株式等評価差額金	676
その他	6,365	為替換算調整勘定	80
(投資その他の資産)	(56,965)	自己株式	16,040
投資有価証券	13,252	資本合計	182,349
子会社株式	1,599	負債・少数株主持分及び資本合計	272,846
敷金・保証金	22,587		
建設協力金	19,775		
繰延税金資産	454		
その他	572		
貸倒引当金	1,276		
資産合計	272,846		

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

連結損益計算書

〔平成16年9月1日から
平成17年8月31日まで〕

単位：百万円

科 目		金 額	
経 常 損 益 の 部	営業収益		383,973
	売上高		
	営業費用		
	売上原価	213,682	
	販売費及び一般管理費	113,598	327,281
	営業利益		56,692
	営業外収益		
	受取利息及び配当金	790	
	持分法による投資利益	1,086	
	為替差益	374	
その他	477	2,729	
営業外費用			
支払利息	344		
その他	470	814	
経常利益			58,607
特 別 損 益 の 部	特別利益		
	持分変動差益	2,612	
	子会社債務免除益	3,212	
	その他	215	6,040
	特別損失		
	商品評価損	1,599	
	固定資産除却損	244	
	店舗閉店損失	351	
	連結調整勘定償却額	4,236	
	その他	199	6,631
税金等調整前当期純利益			58,016
法人税、住民税及び事業税		23,411	
法人税等調整額		647	24,058
少数株主利益			73
当期純利益			33,884

(注) 記載金額は百万円未満を切捨てて表示しております。

注記事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子法人等の数 9社

連結子法人等の名称

迅銷（江蘇）服飾有限公司

UNIQLO(U.K.)LTD.

株式会社ナショナルスタンダード

株式会社グローバルリテイリング

株式会社グローバルインベストメント

株式会社ワンゾーン

FR FRANCE S.A.S.

GLOBAL RETAILING FRANCE S.A.S.

NELSON FINANCES S.A.S.

株式会社ワンゾーンは平成17年3月に全株式を取得し、NELSON FINANCES S.A.S.は平成17年5月に経営権を取得したことにより、両社を当連結会計年度から連結の範囲に含めております。FR FRANCE S.A.S.及びGLOBAL RETAILING FRANCE S.A.S.は、平成17年4月に設立し連結子法人等に含めております。

株式会社エフアール・フーズは清算終了したため連結の範囲より除外いたしました。

(2) 非連結子法人等の名称及び連結の範囲から除いた理由

サンロード株式会社

FAST RETAILING(U.K)LTD

UNIQLO USA, Inc.

FRL Korea Co., Ltd.

UNIQLO Design Studio, New York, Inc.

UNIQLO HONG KONG, LIMITED

非連結子法人等はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子法人等及び関連会社の数 1社

株式会社リンク・セオリー・ホールディングス

(2) 持分法を適用していない非連結子法人等及び関連会社の名称

サンロード株式会社
FAST RETAILING(U.K)LTD
UNIQLO USA, Inc.
FRL Korea Co., Ltd.
UNIQLO Design Studio, New York, Inc.
UNIQLO HONG KONG, LIMITED
山東宏利綿針織有限公司

(3) 持分法を適用しない理由

非連結子法人等及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金等（持分に見合う額）に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子法人等の事業年度等に関する事項

迅銷（江蘇）服飾有限公司は中間決算日の6月30日を、株式会社ナショナルスタンダードは中間決算日の5月31日を、それぞれ決算日としたうえ連結計算書類を作成しております。連結計算書類を作成するにあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

また、NELSON FINANCES S.A.S.の決算日は2月末日、FR FRANCE S.A.S.及びGLOBAL RETAILING FRANCE S.A.S.の決算日は5月31日であります。連結計算書類の作成に当たって、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 子会社及び関連会社株式 総平均法による原価法
(2) その他有価証券 時価のあるもの：期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの：主として総平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商 品：個別法による原価法
なお、株式会社ナショナルスタンダードは売価還元法を採用しております。
(2) 貯 蔵 品：最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産：当社及び国内連結子法人等は定率法を採用しております。ただし、一部の国内連結子法人等は平成10年4月1日以降取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。在外連結子法人等につきましては所在地国の会計基準の規定に基づく定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

器具備品及び運搬具 5年～8年

(2) 無形固定資産：定額法によっております。なお、社内利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年～5年）に基づく定額法を採用しております。

4. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金：債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金：一部の国内連結子法人等において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、簡便法（期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法）により退職給付引当金を設定しており、会計基準変更時差異は、一時に償却しております。

5. リース取引の処理方法

当社及び国内連結子法人等はリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。在外連結子法人等につきましては通常の売買取引に準じた会計処理によっております。

6. ヘッジ会計の方法

事業活動に伴う為替変動リスク、金利変動リスクを管理しヘッジするため、為替予約取引、金利スワップ取引のデリバティブ取引を行っております。ヘッジ会計の方法につきましては、繰延ヘッジ処理の方法によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務につきましては、振当処理によっております。

7. 連結子法人等の資産及び負債の評価の方法

連結子法人等の資産及び負債の評価につきましては、全面時価評価法を採用しております。

8. 連結調整勘定の償却の方法及び期間

連結調整勘定は、アパレル業界の特性により流行に左右されやすく、イメージ・ブランドが企業の価値の大きな比重を占める傾向にあるため、その効果の発現する期間を合理的に算定することが極めて困難であり、発生時に一括償却しております。

9. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

貸借対照表の注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	13,030百万円
2. 偶発債務	
(1) 保証債務	
家賃保証	2,019百万円
金融機関からの借入金等に対する保証債務	26百万円
(2) 建設協力金の譲渡に係る当該未償還残高	560百万円

損益計算書の注記

1 株当たり当期純利益	331円99銭
-------------	---------

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成17年10月12日

株式会社ファーストリテイリング

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 榎谷隆夫 ㊟
業務執行社員
指定社員 公認会計士 網本重之 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第19条の2第3項の規定に基づき、株式会社ファーストリテイリングの平成16年9月1日から平成17年8月31日までの第44期営業年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表及び連結損益計算書について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社又は連結子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人は、上記の連結計算書類が、法令及び定款に従い株式会社ファーストリテイリング及びその連結子法人等から成る企業集団の財産及び損益の状態を正しく示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成16年9月1日から平成17年8月31日までの第44期営業年度の連結計算書類（連結貸借対照表及び連結損益計算書）に関して、各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議のうえ、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1. 監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、連結計算書類について取締役等及び会計監査人から報告及び説明を受け、また、必要に応じて子会社に対し会計に関する報告を求め、業務及び財産の状況を調査いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (2) 子会社調査の結果、連結計算書類に関し指摘すべき事項は認められません。

平成17年10月13日

株式会社ファーストリテイリング 監査役会

常勤監査役 浦 利 治 ⑩

常勤監査役 岩 村 清 美 ⑩

監 査 役 安 本 隆 晴 ⑩

監 査 役 久 保 田 達 夫 ⑩

監 査 役 清 水 紀 彦 ⑩

(注) 監査役安本隆晴、久保田達夫及び清水紀彦は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

以 上

議決権行使についての参考書類

1．総株主の議決権の数 1,016,811個

2．議案及び参考事項

第1号議案 第44期（平成16年9月1日から平成17年8月31日まで）利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類25頁に記載のとおりであります。

当社は、将来の事業拡大や収益向上を図るための資金需要及び財務状況を考慮した上で業績に連動した高配当を実施することを利益配分の基本方針としております。

当期の利益処分につきましては、この方針に基づき本議案のとおりとさせていただきますと存じます。

なお、利益配当金は1株につき65円（中間配当金を含め1株につき年間130円）とさせていただきますと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1．変更の理由

- (1) 「電子公告制度の導入のための商法等の一部を改正する法律」（平成16年法律第87号）が平成17年2月1日に施行されたことに伴い、当社の公告の方法を日本経済新聞から電子公告に変更し、併せやむを得ない事由により電子公告をすることができないときの措置を定めるものであります。
- (2) 「会社法」（平成17年法律第86号）が平成17年7月26日に公布され、定款の定めにより取締役会における書面決議が認められることに伴い、規定の新設を行うものであります。
- (3) 「会社法」（平成17年法律第86号）が平成17年7月26日に公布され、定款の定めにより社外監査役の責任限定契約が認められることに伴い、規定を新設するものであります。
- (4) その他、条文の新設に伴い、必要な条数の繰下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(公告の方法) 第4条 当会社の公告は、日本経済新聞に掲載する。</p>	<p>(公告の方法) 第4条 当会社の公告は、<u>電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。</u></p>
<p>(取締役会の決議の方法) 第26条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもってこれを行う。 ＜新設＞</p>	<p>(取締役会の決議の方法) 第26条 取締役会の決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもってこれを行う。 <u>2. 当社は、取締役の全員が取締役会の決議事項について書面または電磁的記録により同意した場合には、当該決議事項を可決する旨の取締役会決議があったものとみなす。ただし、監査役が異議を述べたときはこの限りでない。</u></p>
<p>＜新設＞</p>	<p>(<u>社外監査役</u>の責任限定契約) 第40条 当社は、社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、500万円以上であらかじめ定めた金額と法令の定める最低責任限度額とのいずれが高い額とする。</p>
<p>第40条～第43条 (条文省略)</p>	<p>第41条～第44条 (現行どおり)</p>

3. 本議案に関する事項

本議案のうち当社定款第26条第2項（取締役会の決議の方法）及び第40条（社外監査役の責任限定契約）についての上記新設に係る決議の効力ならびに当該条文の新設に伴う必要な条数の繰下げは、「会社法」（平成17年法律第86号）の施行を停止条件として発生するものいたします。

第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、任期満了となる現取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者（全5名）は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略 歴	所有する当社の株式の数
1	柳 井 正 (昭和24年2月7日生)	昭和47年8月 当社入社 昭和47年9月 当社取締役 昭和48年8月 当社専務取締役 昭和59年9月 当社代表取締役社長 平成13年6月 ソフトバンク(株)取締役 (現任) 平成14年11月 当社代表取締役会長 平成15年10月 (株)グローバルリテイリング代表取締役会長 平成15年10月 (株)グローバルインベストメント代表取締役会長 平成16年2月 (株)リンク・ホールディングス(現(株)リンク・セオリー・ホールディングス)代表取締役会長 平成16年5月 (株)ナショナルスタンダード取締役 平成16年11月 UNIQLO USA, Inc. Chairman (現任) 平成17年3月 (株)ワンゾーン代表取締役会長(現任) 平成17年4月 (株)リンク・セオリー・ホールディングス取締役会長(現任) 平成17年4月 FR FRANCE S.A.S. Chairman(現任)	28,297,284株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有する当 社の株式の 数
1	柳 井 正 (昭和24年2月7日生)	<p>平成17年4月 GLOBAL RETAILING FRANCE S.A.S. Chairman (現任)</p> <p>平成17年5月 NELSON FINANCES S.A.S. Chairman (現任)</p> <p>平成17年6月 スパークス・アセット・マネジメント投信(株)取締役(現任)</p> <p>平成17年9月 当社代表取締役会長兼社長(現任)</p> <p>平成17年9月 (株)グローバルリテイリング代表取締役会長兼社長(現任)</p> <p>平成17年9月 (株)グローバルインベストメント代表取締役会長兼社長(現任)</p> <p>平成17年11月 (株)ユニクロ代表取締役会長兼社長(現任)</p> <p>平成17年11月 UNIQLO (U.K.) LTD. Chairman (現任)</p> <p>平成17年11月 UNIQLO HONG KONG, LIMITED 董事長(現任)</p> <p>平成17年11月 (株)ナショナルスタンダード代表取締役会長(現任)</p>	
2	堂 前 宣 夫 (昭和44年1月25日生)	<p>平成5年4月 マッキンゼー・アンド・カンパニー・インク入社</p> <p>平成10年9月 当社入社</p> <p>平成10年11月 当社取締役</p> <p>平成11年7月 当社常務取締役</p> <p>平成16年11月 迅銷(江蘇)服飾有限公司 董事長(現任)</p> <p>平成16年11月 当社取締役副社長</p> <p>平成16年11月 UNIQLO USA, Inc. CEO(現任)</p> <p>平成17年11月 当社取締役(現任)</p>	10,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略 歴	所有する当社の株式の数
3	松下 正 (昭和35年7月28日生)	昭和61年4月 品川区役所主事 選挙管理委員会事務局書記 平成元年4月 東京弁護士会 弁護士登録 平成8年10月 東京青山法律事務所パートナー 平成10年2月 ジーイー横河メディカルシステム(株)入社 平成11年1月 同社取締役 平成12年2月 G E メディカルシステムズ(米国)上級法律顧問 平成12年11月 G E メディカルシステムズ(台湾)総経理 平成14年2月 ジーイー横河メディカルシステム(株)取締役 G P C 事業部統括 平成15年3月 日本ゼネラル・エレクトリック(株)取締役副社長 平成16年5月 G E コンシューマー・ファイナンス(株)シニアカウンセラー & コンプライアンス/オーディットリーダー 平成17年7月 当社顧問 平成17年9月 当社取締役(現任) 平成17年11月 (株)ユニクロ取締役(現任)	株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有する当社の株式の数
4	半 林 亨 (昭和12年1月7日生)	昭和34年4月 日綿實業(株) (現双日(株)) 入社 平成元年6月 ニチメン(株) (現双日(株)) 取締役 平成5年6月 同社代表取締役常務 平成7年6月 同社代表取締役専務 平成11年6月 同社代表取締役副社長 平成12年10月 同社代表取締役社長 平成15年4月 ニチメン・日商岩井ホ ルディングス(株) (現双日 (株)) 代表取締役会長・Co- CEO 平成16年6月 双日ホールディングス(株) (現双日(株)) 特別顧問 (現任) 平成16年6月 ユニチカ(株) 監査役 (現 任) 平成17年11月 当社取締役 (現任)	株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略 歴	所有する当社の 株式の数
5	服 部 暢 達 (昭和32年12月25日生)	昭和56年4月 日産自動車(株)入社 平成元年5月 米国マサチューセッツ工 科大学スローン経営大学 院修士課程修了 平成元年6月 ゴールドマン・サック ス・アンド・カンパニー ニューヨーク本社入社 平成10年11月 同社マネージング・ディ レクター、M&Aアドバイ ザリー業務統括 平成13年4月 青山学院大学大学院国際 マネージメント研究科兼 任講師 平成15年10月 一橋大学大学院国際企業 戦略研究科客員助教授 平成17年4月 一橋大学大学院国際企業 戦略研究科助教授（現 任） 平成17年7月 みらかホールディングス (株)取締役（現任） 平成17年11月 当社取締役（現任）	株

- (注) 1. 上記取締役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 半林亨及び服部暢達の両氏は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締
 役の要件を満たしております。

以 上

メ 毛

A series of 18 horizontal dashed lines for writing.

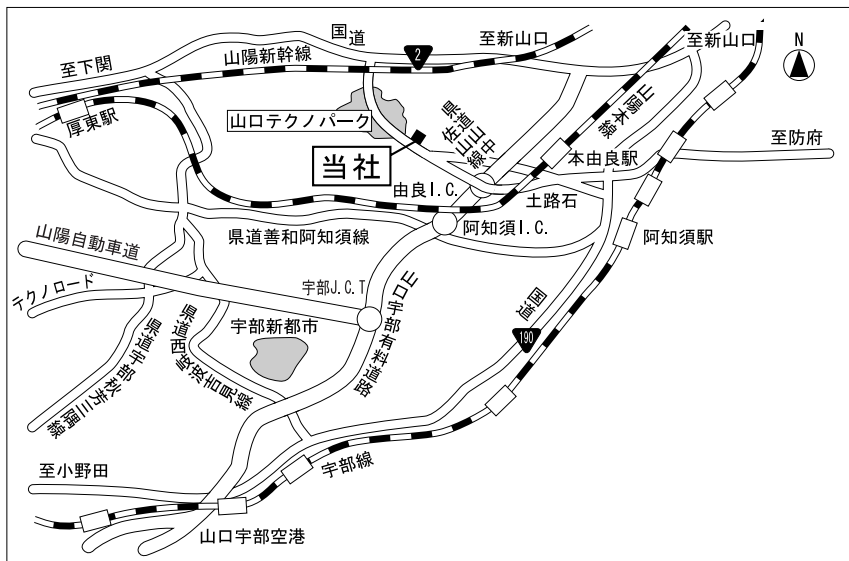
株主総会会場ご案内略図

〔会 場〕

山口県山口市佐山717番地 1

株式会社ファーストリテイリング 本社会議棟大会議室

T E L (083) 988 - 0333



〔交通のご案内〕

J R 山陽本線本由良駅より徒歩で15分

山口宇部空港より車で20分

J R 山陽新幹線新山口駅より車で20分